

## 西南学院史資料センター閲覧室をご利用の皆様へ

### 1. 閲覧時間

午前9時30分から午後5時まで。ただし、閲覧室への入室は、午後4時30分まで

### 2. 学院史資料センターの休館日

- (1) 土曜日・日曜日および祝日
- (2) キリスト降誕祭(12月25日)
- (3) 年末年始の休日(12月28日から1月5日まで)
- (4) その他、100周年記念館(松緑館)の休館日

### 3. 閲覧室には、次のものは持ち込めません。備付ロッカーに保管してください。

※医療上その他の理由により持ち込む必要がある場合は、職員にお申し出ください。

- (1) 不透明な袋物(かばん、紙袋、封筒等)
- (2) 音響機器(ヘッドフォン、ラジオ等)
- (3) コピー機、スキャナその他の資料等に密着させて複写等を行う機器
- (4) 刃物類(はさみ、カッター、かみそりの刃等)
- (5) 傘
- (6) 動植物
- (7) 飲食物
- (8) その他、資料センターが、資料の保存、閲覧室の保全、良好な利用環境の維持等のため特に持込みを不相当と判断したもの

### 4. 閲覧室では、次の行為を行わないでください。

- (1) 閲覧室内は、静ひつを保ち、大声で話したり、騒いだり等他人の迷惑になる行為
- (2) 閲覧室内の安全を害する行為(他人に対する威嚇又は暴力、痴漢、性的嫌がらせ、つきまといを行うこと等)
- (3) 職員等の業務遂行の妨げとなる行為(職員等への面会の強要等)
- (4) 飲食及び喫煙(百年館での飲食は、1階ロビー等所定の場所のみ。館内は禁煙です)
- (5) 閲覧室出入口以外の場所から出入りしようとする行為

### 5. 学院史資料等を利用する際は、次の事項を遵守してください。

- (1) 資料等は閲覧室内の所定の場所で利用すること。
- (2) 資料等を丁寧に扱うこと(手に持たず机に置いて利用する、折り曲げない、無理に開かない、綴じを緩めたり外したりしない、書き込みをしない、指先を濡らしてページをめくらない、上から直接筆写しない等)。
- (3) 資料等の中の頁等を抜き取る、切り取る、破り取る等の行為をしないこと。
- (4) 筆記は、鉛筆又はシャープペンシルで行い、資料等を置く机の上に万年筆、ボールペン、蛍光ペン等を置かないこと。
- (5) 資料等を閲覧室の外に持ち出さないこと。
- (6) 資料等を返却するまでの間、十分に注意して管理すること。
- (7) 資料等の利用中に一時的に閲覧室を離れる場合は、その旨職員に申し出ること。
- (8) 閲覧時に、持参カメラで資料等を撮影する時は、職員に申し出ること。なお、フラッシュ、三脚等の使用はできません。
- (9) 資料の複製を希望する場合は、職員に申し出ること。